

令和4年（2022年）3月25日

枚方市議会議長
有山正信様

予算特別委員会
委員長 鍛冶谷 知宏

予算特別委員会事件審査報告書

本委員会は、令和4年3月定例会議の2月25日の会議で付託された事件を慎重に審査した結果、令和4年3月25日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第80号	令和4年度大阪府枚方市一般会計予算	原案可決とすべきもの
議案第81号	令和4年度大阪府枚方市国民健康保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第82号	令和4年度大阪府枚方市自動車駐車場特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第83号	令和4年度大阪府枚方市財産区特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第84号	令和4年度大阪府枚方市介護保険特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第85号	令和4年度大阪府枚方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第86号	令和4年度大阪府枚方市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	原案可決とすべきもの
議案第87号	令和4年度大阪府枚方市水道事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第88号	令和4年度大阪府枚方市病院事業会計予算	原案可決とすべきもの
議案第89号	令和4年度大阪府枚方市下水道事業会計予算	原案可決とすべきもの

委員 長 報 告 参 考 資 料

1. 主な各会計別質疑項目

(1) 一般会計

危機管理室関係
<ul style="list-style-type: none">・ 地区防災計画策定の推進に向けた取組について・ 地域防災計画における分離避難の推進や避難所の過密等の位置づけについて・ 防災行政無線が聞こえない地域の解消について・ 防災備蓄用の乳児用粉ミルクの適正管理及び備蓄環境の確保について・ 消防団員報酬に係る予算の増額内訳について・ 枚方市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例を改正するに至った背景について・ エフエムひらかた解散に伴う返還金の活用について・ 防犯カメラの故障等発生時の対応について・ 防犯灯管理経費を負担する地域への支援について・ LED防犯灯の交換に係る補助制度について
子どもの育ち見守りセンター関係
<ul style="list-style-type: none">・ 子ども見守りシステム導入による効果について・ ひとり親家庭支援システム導入による効果について・ 子どものショートステイ協力家庭経験者を府の里親登録へ結びつける取組について・ ヤングケアラーの把握を含めた子どもの生活に関する実態調査について・ 子ども食堂の全小学校区での開設に向けた取組について・ 子ども食堂を試行的に実施する新たな団体の参画を促す取組について・ 子ども食堂を利用する子どものうち見守り支援が必要な子どもへの対応について
市長公室関係
<ul style="list-style-type: none">・ ふるさと寄附金の増収に向けた取組について・ コールセンター運営事業における迅速な対応のための具体的な目標について・ 市長への提言に寄せられた提言の市政への反映について・ (仮称)人権施策基本計画における新型コロナウイルス感染症等に関する人権問題の位置づけについて・ ジェンダー平等に向けた取組について・ パートナリシップ宣誓制度の取組内容について・ 自治会館の改修に係る相談対応について・ ひらかた市民活動支援センターの活動内容について・ NPOサポート事業委託の執行状況の確認について

総合政策部関係

- ・ 当初予算に反映した市長の思いについて
- ・ まちが豊かになることの定義について
- ・ 市制施行75周年記念事業の機運を盛り上げるための取組について
- ・ コロナ禍での対応を踏まえた周年事業の精査について
- ・ 観光施策の方向性について
- ・ 移動販売実証実験の取組を通じた東部地域活性化について
- ・ 当初予算の考え方及び特徴点について
- ・ 歳入・歳出予算の主な増減要因及び今後の財政運営について
- ・ 財政収支の見通しについて
- ・ 市税収入の見通しについて
- ・ 市税等の増収に向けた取組について
- ・ 当初予算における地方交付税及び臨時財政対策債の見込みについて
- ・ 財政調整基金残高の適正水準について
- ・ 基金の活用方針について
- ・ 地方公会計制度の活用状況及び財務書類作成における課題について
- ・ いわゆるトリガー条項が発動された場合の地方揮発油譲与税収入への影響について
- ・ コロナ禍から暮らしを守るための予算の充実について
- ・ 指定管理者の選定に当たり競争性を確保するための取組について
- ・ 予算説明書における指定管理者選定委員会の委員数の記載方法について
- ・ 予算執行状況に応じて予算を縮減することの是非について
- ・ スマート自治体の実現に向けた取組について
- ・ オンライン申請の導入状況及び今後の予定について
- ・ セキュアプリンタの導入による効果について

市駅周辺等まち活性化部関係

- ・ 枚方市駅前行政サービスの再編に向けた取組について
- ・ 枚方市駅周辺再整備における④・⑤街区の有効活用について
- ・ 新庁舎の位置に関する条例案の提出に向けた取組について
- ・ サウンディング型市場調査に参画する事業者のメリットについて
- ・ 土地区画整理事業に関する調査業務の具体的な内容について
- ・ 枚方市駅周辺民間活力導入可能性調査を生かしたまちの魅力を持続的に高める取組について

市民生活部関係

- ・ マイナンバーカード交付関連業務の体制強化について
- ・ マイナンバーカード出張申請受付の取組予定について
- ・ 同じ住居表示及び部屋番号がない建物に係る対応について
- ・ 枚方市駅周辺再整備に伴う枚方市パスポートセンター及び市駅市民室サービスセンターの移転先について
- ・ 子ども医療助成費の推移について

- ・ 地方消費税交付金の算定方法及び収入額の推移について
- ・ 枚方市オリジナルナンバープレートのデザイン決定手法について
- ・ 枚方市駅周辺再整備事業における③街区の開発により見込まれる家屋の固定資産税について

総務部関係

- ・ 職員不足への対応について
- ・ 保健所への応援派遣に伴う各職場の人員不足について
- ・ 国の方針に基づく処遇改善事業の実施について
- ・ 留守家庭児童会室の深刻な職員不足の解消に向けた処遇改善について
- ・ 職員団体発行の機関紙の掲載内容と行政財産の使用許可条件との整合について
- ・ 内部通報制度及びハラスメント防止の取組について
- ・ 市制施行75周年記念式典における有功者及び市政功労者の表彰の在り方について
- ・ 市民会館用途廃止後の施設使用について
- ・ 公用車への電気自動車の導入及び外部給電器の活用について
- ・ 公用車用燃料費予算の算出方法について
- ・ ネーミングライツパートナー獲得のための取組について
- ・ 委託業務の適正執行に向けた改善策について
- ・ 同様の事業の契約案件を一括発注することによる経費の削減について
- ・ 公用車へのガソリン給油におけるクレジットカード利用の導入について

観光にぎわい部関係

- ・ 新たな観光ステーションの機能及びレイアウトの進捗状況について
- ・ 地域資源を生かした観光施策を地域経済活性化につなげる取組について
- ・ 幼児療育園跡地の活用について
- ・ 中小企業奨学金返還支援補助事業の目標事業量及びその達成に向けた新たな取組について
- ・ 市内企業若者雇用推進事業の取組状況について
- ・ 市内中小企業のBCP作成に対する支援について
- ・ 商業振興対策事業の推進について
- ・ 新たな商業支援施策の検討について
- ・ 森林環境譲与税の今後の活用計画について
- ・ 里山保全活動に対する森林環境譲与税の活用について
- ・ 木材利用の促進に係る方針について
- ・ 農業施設整備事業の取組内容について
- ・ ため池防災テレメーターの今後の設置予定について
- ・ 新規就農者育成事業の見直しについて
- ・ 障害のある子どもたちを対象とした文化芸術事業の実施について
- ・ 特別史跡百済寺跡再整備事業に係る今後の取組について
- ・ 文化財保存活用地域計画の策定に向けた取組について
- ・ 埋蔵文化財調査の取組内容について
- ・ 総合スポーツセンターの指定管理者及び業務内容について

- ・ 藤阪テニスコート及び藤阪東町中央公園テニスコートにおける利用料金の支払い場所について
- ・ 野外活動センターの利用促進に向けた取組について
- ・ パラスポーツのイベントの実施目的及び効果について
- ・ 地元スポーツチームとの連携及び応援の取組について

健康福祉部関係

- ・ 重層的支援体制整備事業の枠組みについて
- ・ C S W配置（多機関協働等）事業の充実について
- ・ ひらかた権利擁護成年後見センターにおける支援の充実に向けた取組について
- ・ 医療通訳士登録派遣事業の課題及び今後の取組について
- ・ 民間事業者との連携によるA E Dの普及啓発など救命率の向上に向けた取組について
- ・ 災害時要援護者避難支援事業におけるボランティアの研修及び訓練について
- ・ 福祉サービス利用援助事業の充実に向けた取組について
- ・ 街かどデイハウス事業の今後の在り方について
- ・ 水道料金及び下水道使用料に係る福祉減免の継続について
- ・ 老人クラブ活動補助金の申請、交付に係る今後の運用について
- ・ 高齢者お出かけ推進事業の充実について
- ・ がん患者補整具購入費助成事業の運用について
- ・ 介護予防ポイントに係る登録サポーターの活動状況について
- ・ 新型コロナワクチン接種に係る今後の取組について
- ・ 社会福祉法人に対する指導監査の実施状況について
- ・ 民営化後の保育園に対する指導監査の項目について

福祉事務所関係

- ・ 重層的支援体制の構築に向けた取組について
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い自立相談支援機関に寄せられる相談の内容及び支援ニーズに対する課題について
- ・ 就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所において実施するサービスについて
- ・ 手話通訳者派遣事業及び遠隔手話通訳事業の内容について
- ・ ひらかたくすの木の現行園舎の取壊しに係る予算の計上理由について

保健所関係

- ・ 地域猫の不妊手術費申請者の負担軽減について
- ・ 新型コロナウイルス感染者に対するファーストコンタクトに時間を要した理由について
- ・ 特定不妊治療に係る取組の充実について

子ども未来部関係

- ・ 結婚等新生活支援事業の充実について

- ・ コロナ禍における青少年活動への支援について
- ・ 渚西保育所用地を臨時保育室として活用するに至った経緯について
- ・ 元渚保育所用地の財産区への返還に係るプロセスについて
- ・ コロナ禍の状況で公立保育所の民営化を進める必要性について
- ・ 民営化した保育所における給食業務の在り方について
- ・ 私立保育所等経費における各種補助金の内容について
- ・ 国の交付金を活用した子育て支援施策の充実について
- ・ 保育士等の処遇改善について
- ・ ファミリーサポートセンターの提供会員になるための条件について
- ・ 新たに幼稚園給食を実施する公立2園に要する費用について
- ・ 第2子以降保育料無償化の対象を臨時保育室利用者へ拡大することについて
- ・ 保育所入所に係る利用調整の見直しのプロセスについて
- ・ 保育所入所に係る利用調整の見直しによる利便性の向上について

環境部関係

- ・ 学校給食牛乳パッキリサイクルを実施する経緯及び効果について
- ・ 学校給食牛乳パッキリサイクル事業の在り方について
- ・ フードドライブの取組について
- ・ 食品ロス削減に向けたフードドライブに係る市民の意識醸成及び周知の取組について
- ・ 路上喫煙禁止区域の周知の徹底について
- ・ 特定外来生物指定のアライグマを捕獲する目的について
- ・ 可燃ごみ広域処理施設整備事業の進捗状況及び地域住民への対応について
- ・ 東部清掃工場基幹的設備改良工事に伴うごみ処理業務への影響について
- ・ 希釈放流センター設備改修工事の課題について
- ・ 風俗営業等審査会の委員構成及び審議予定回数について

都市整備部関係

- ・ 木造住宅等耐震改修の促進に向けた取組について
- ・ 光善寺駅西地区市街地再開発事業の推進について
- ・ 小・中学校における空調設備の整備について
- ・ 小・中学校の緊急的な修繕対応について

土木部関係

- ・ 公共交通の利用促進に向けた取組について
- ・ ボランティア輸送の本格運用における課題及び今後の取組について
- ・ 御殿山小倉線整備事業の着実な推進について
- ・ 新名神高速道路の周辺環境整備として実施する公園整備について
- ・ 主要道路リフレッシュ整備事業の今後の見通しについて
- ・ 橋梁長寿命化修繕計画の進捗状況及び今後の事業見通しについて
- ・ 王仁公園再整備と管理・運営の基本方針に基づき目指す公園の在り方について
- ・ 地域公共交通利用環境整備事業におけるCO₂排出抑制の取組について

- ・ 都市緑化を活用した猛暑対策事業補助金によるバス待ち環境改善の取組について
- ・ 通学路の緊急合同点検に基づく交通安全対策の実施状況について
- ・ 交通安全啓発の取組の推進について
- ・ 牧野高槻線及び京都守口線整備事業に係る本市の負担経費について

教育委員会事務局 総合教育部関係

- ・ 学校水泳授業民間活用事業の展開について
- ・ 学校水泳授業の拠点としての屋内型温水プールの整備について
- ・ 成人祭（はたちのつどい）の開催方法の在り方について
- ・ 学校看護師の確保に向けた処遇改善の取組について
- ・ 通年任用による学校看護師の確保について
- ・ 教育委員会委員による視察の目的及び効果について
- ・ 社会教育事業の所管の在り方について
- ・ 学校トイレ清掃委託の実施状況の確認について
- ・ 小・中学校の図書購入費の推移について
- ・ 学校給食牛乳パックリサイクル事業の環境教育としての役割について
- ・ 学校給食調理場の今後の改修計画について
- ・ 図書館におけるネーミングライツパートナーの公募について
- ・ 電子図書館システム運営事業の内容及び電子図書購入費の確保について
- ・ 市立図書館における蔵書の充実について

教育委員会事務局 学校教育部関係

- ・ 学校におけるバリアフリー整備について
- ・ 教職員対象のメンタルヘルス相談員の担当業務の見直しについて
- ・ 不登校支援に係る教職員向け研修の実施状況について
- ・ 総合型放課後事業の検証方法及び今後の運営について
- ・ 放課後における安全、安心な児童の居場所づくりについて
- ・ 留守家庭児童会室の入所待機児童の解消に向けた取組について
- ・ 留守家庭児童会室における職員の確保及び報酬の在り方について
- ・ 学校における職員の多忙化対策について
- ・ 1人1台のタブレット端末配付による効果について
- ・ 学校ブログ情報発信事業の今後について
- ・ デジタル採点システムの活用による教職員の業務軽減効果について
- ・ 学校図書館の放課後開館の拡充等の取組について
- ・ 英語教育の一層の推進について
- ・ 英語学習アプリケーションの導入効果について

選挙管理委員会事務局関係

- ・ 期日前投票の円滑な運用に向けた取組について

(2) 特別・企業会計

国民健康保険特別会計
<ul style="list-style-type: none">・ 未就学児に対する保険料軽減の取扱いについて・ コロナ禍における児童扶養減免の対象拡充について・ 精神・結核医療給付の今後の取扱いについて・ 国民健康保険料滞納処分における差押え禁止財産の考え方について・ 生活習慣病チェックサイトの利用促進について
自動車駐車場特別会計
<ul style="list-style-type: none">・ 市営岡東町自動車駐車場におけるキャッシュレス化の取組について
財産区特別会計
<ul style="list-style-type: none">・ 土地売却収入の内容及び財産区財産を処分する理由について
介護保険特別会計
<ul style="list-style-type: none">・ 一般会計に移行する事業に介護保険料を充てるための会計処理について・ 待機者解消に向けた特別養護老人ホームの整備について・ 介護人材の確保に向けた取組について・ 難聴に関する生活実態を調査する必要性について・ 認知症支援の取組について・ みまもりあいステッカーの利用促進について・ 認知症サポーター養成の目標人数について
後期高齢者医療特別会計
<ul style="list-style-type: none">・ 窓口負担が2割となる対象者への対応について
水道事業会計
<ul style="list-style-type: none">・ 枚方市職員の退職手当の負担に関する覚書に基づく対応について・ 水道管路更新の今後の進め方について・ 水道管路用の塗料メーカーによる不適切行為が水道事業に与える影響について・ 都市計画道路内里高野道線整備事業関連工事の内容について・ 水道メーター検針時における地域見守り活動について
病院事業会計
<ul style="list-style-type: none">・ 退職手当に関する会計間負担の考え方について・ コロナ禍における収益確保の見通しについて・ アフターコロナを見据えた病院経営について・ アフターコロナにおける収益向上に向けた取組について・ 経営コンサルタント導入による取組成果及び今後の委託内容について

- ・ 第3次中期経営計画の策定に向けた取組について
- ・ 手術支援ロボットの導入により見込まれる効果について
- ・ コロナ禍による救急医療体制への影響について
- ・ 新型コロナウイルス後遺症の受診可能医療機関の指定について
- ・ 院内ネットワーク基盤更新事業の内容について
- ・ 病院の努力により入院収益の増減に影響する係数について
- ・ 地域医療機関の紹介率及び逆紹介率の維持、向上の取組について
- ・ コロナ禍における市民公開講座等の情報発信について

下水道事業会計

- ・ 持続可能な事業運営に向けた施設の更新について
- ・ 一般会計からの繰入金の見通しについて
- ・ 予定貸借対照表を前年度と比較した場合の状況について
- ・ 枚方市職員の退職手当の負担に関する覚書に基づく対応について
- ・ 雨天時浸入水対策の進め方について
- ・ 下水道ストックマネジメント計画に基づく事業の推進について
- ・ 雨水ポンプ場耐震化事業による効果について
- ・ 雨天時流出解析ソフトの活用について
- ・ 公共下水道第70工区楠葉雨水流入管整備工事の工期延長による影響について

2. 討論要旨

[広瀬ひとみ委員]

令和4年・2022年度の当初予算に対して、日本共産党議員団を代表して討論を行います。

まず、一般会計についてです。

当初予算の規模は、対前年度比76億円増の1,490億円を計上する、引き続き大規模な予算となりました。新型コロナウイルス関連経費をはじめ必要な予算がここには含まれています。

しかし、厳しい市民に寄り添う優しさと暮らしを守る力強い取組が欠落し、市の魅力を打ち出す予算は不十分で、多くの課題ある予算も含まれています。

10年先、20年先を見据え、持続可能なまちとなるよう「さらなる改革、そして成長へ」、未来に向けた取組を着実に進めていかなければならないとのことでしたが、暮らしや子育てにこそ、10年先、20年先の安心を与えていくべきです。

妊婦支援の充実、子ども医療費助成の年齢拡充など、子育て世代の皆さんがこれから先の暮らしに希望の持てる予算を当初予算に含めるべきでした。子ども医療費助成については、寝屋川市に続き交野市も10月から実施されることになり、府内中核市及び近隣市で実施できていないのは枚方市のみとなりました。補正予算による増額を緊急に行うことを求めます。また、高齢者の暮らしを支える点でも、移動や社会参加への支援となる交通運賃助成や公共施設利用料の軽減などが求められましたが、この点も放置され

たままであることも問題です。

市制施行75周年記念事業が従来 of 事業に冠をつける形で実施されますが、全てを大阪万博に向けたにぎわいづくりの事業だと位置づけ取られることも納得できません。万博はIR、カジノと一体に進められる超巨大開発であり、カジノは賭博です。人の不幸の上に、まちの発展や人々の幸福は成り立ちません。また、万博はいつときのお祭りです。万博の人の流れが枚方まで及ぶということも考えにくいことですが、その後のIRに至っては枚方にプラスの影響を及ぼすことはなく、むしろマイナスではないでしょうか。万博に乗せられにぎわいや観光づくりを進めるのではなく、地に足をつけた取組で枚方の個性を光らせていただきたい。

枚方市駅周辺の再整備や行政サービス再編に向けた取組、留守家庭児童会の入室方針の変更、保育所の入所選考基準の変更など、本来なら市民説明会を開催し、質問に答え意見を聴く場を設けるべきにもかかわらず、行政の勝手、都合で市政を運営している点は、市民協働で発展してきた本市行政の大きな汚点です。歴代の市政の中で最も市民の声を聴かない市政になっています。市制施行75周年を迎えるにあたり、市政の主人公は市民であること、単なる行政のパートナーではなく、市民あつての行政であること、市民の幸せのために全体の奉仕者として働くのだということを忘れないでいただきたいと思います。

また、職員自身も大切にされているとは思えません。職員評価ではなく、市民福祉の向上に向けて力を合わせられる職場づくり、職員づくりが必要です。

予算特別委員会では時間の制約により全ての問題に触れることはできませんでしたが、代表質問も含め指摘をさせていただいた問題や課題のある内容について、以下、指摘をさせていただきます。

まず、職員体制、機構改革についてです。

新型コロナに関する対策は、全庁からの応援体制が組み立てられました。職員の不足状態が続く職場からも応援派遣が求められており、市民サービスの後退に結びついていることは問題です。保健所体制の強化が引き続き求められると同時に、技術職員や生活保護のケースワーカーなど必要な職員の確保や、保育や留守家庭児童会室の人員不足の解消が必要です。いざというときの応援派遣も含めて、機動的に動くことができる職員体制の確保に努めるよう求めます。

また、組織機構が毎年のように変えられています。市民にとってわかりやすい機構であるとともに、定着させることについても責任を持つべきです。

2点目に、枚方市駅周辺再整備についてです。

③街区では住民の合意なく外周道路整備が予定されている点、進められる行政サービスの再編は、保健所の保健センターへの移転や小さ過ぎる駅前図書室整備など、健康危機事象や求められる市民の願いに応えられるものにはなっていないこと。そもそも、庁舎位置も決まらない中で、行政による床取得を前提に③街区整備が動き出し、ここに75億円をつぎ込んでいくことも含め納得できません。

3点目に、行政改革についてです。

市駅周辺再整備の財源づくりのために行革が進められ、保護者負担の増大を承知の上で、保育所民営化計画にもなかった桜丘北・阪保育所までも含め推進している点です。コロナ禍で毎日厳しい子育てをしている子どもや保護者にさらなる負担を強いることは許せません。また、エフエムひらかたの廃止も、災害時の情報伝達手段を脆弱にする点、FMラジオを通じた市民のコミュニケーションの場を奪ったという点、エフエムひらかたを支えてきた職員の働く場をコロナ禍の中で奪い去ったことは許されません。

4点目に、市民会館の閉鎖、庁舎利用についてです。

市民会館閉鎖については、第3庁舎として活用する方針が示されました。市民はなぜ市民会館を奪われなければならなかったのでしょうか。市が活用するのであれば市民利用を認めるべきです。

5点目に、長期財政の見通しについてです。

新たに示された長期財政の見通しは、枚方市駅周辺再整備を可能と判断させる数字が示されていますが、これまでの数字は何だったのでしょうか。政府の経済指標を活用されておりますが、人口減少と成長なき経済は、予測を裏切る結果をもたらすのではないのでしょうか。行政の都合のいい数字ではなく、科学的な根拠に基づく、市民が納得できる見通しを求めます。

6点目に、子育て応援からも逆行する問題です。

子育て世代の就労を支援するために、保育、学童保育（留守家庭児童会室）は欠かせません。また、ジェンダー平等を実現する観点からも大切な役割を担っています。枚方市は子育て世代を呼び込むとして新婚世帯補助の拡充などに取り組まれています。保育や学童保育の対応は、子育て応援に逆行するものです。

保育については「通年のゼロ」を掲げ、年度途中も含めた待機児解消の実現を約束してきました。待機児解消と保育の質の向上を一体に目指すのであれば、4月入所時点での定員の超過入所を解消させるだけの定員確保、保育所の増設が必要です。しかし、市は今後の保育需要が少子化により落ち込むと判断し、必要な定員確保を怠り、3歳の壁を生じさせる小規模園の創設や保育所民営化に伴う定員増などに押しとどめ、抜本的な定員増に背を向けてきました。その結果、緊急避難的な待機児解消室の設置を「通年のゼロ」を解決する手段として示しました。保育所整備を進める間の緊急退避措置だとすれば理解もできますが、枚方市のやり方は、公立保育所をつぶし待機児解消室に変える、とんでもないやり方です。加えて、第2子無償化の対象外となっている点も早期の是正を求めます。

7点目に、留守家庭児童会室の待機児童発生と民間委託についてです。

留守家庭児童会室については、職員の欠員状態が深刻な事態に陥っているにもかかわらず、コロナ禍で奮闘した職員への慰労金の支給もなく、十分な処遇改善等の手だても取らず、3分の1の職員が不足し、必要な班体制を確保できませんでした。その結果、これまで1月末までに入所を希望しておれば必ず入所ができた希望者全員入所方針を破棄し、選考による方針に改め、93人もの待機を生み出す事態が生じています。また、この背景には、今後、放課後キッズクラブとして22校を委託により運営をしていこう

としていること、新たな児童会室の整備を行わないとする方針を取っていることが原因であり、この方針の撤回と必要な施設整備、そして処遇改善を求めます。

8点目に、放課後キッズクラブについてです。

再来年度からの全面実施を前に、来年度は全校での校庭開放が実施されます。これまで課題があるとして校庭開放をしてこなかった18校で開放が求められます。結局、学校任せで対応が求められ、学校現場に負担が求められるのではないのでしょうか。留守家庭児童会室との連携を含め、十分な検証と必要な支援策を講じるべきです。とりわけ、学校で人材確保ができない場合は、教育委員会が人材派遣会社より人を派遣していくとのこと。人材派遣会社からの派遣は、行政や学校に人材の選択権はありません。子どもたちの安全監視を安心して任せられる人材を直接確保するべきです。

9点目に、図書費の増額についてです。

図書費は前年度比で2,000万円の増額が図られましたが、逐次刊行物については減額されたままです。1人当たりの図書費は147円となっており、茨木市の309円と比べると半分以下の水準であり、さらなる改善を求めます。

10点目に、学校図書館についてです。

学校図書館についても、標準蔵書冊数を達成している学校は、令和2年度で小学校1校にとどまっています。標準蔵書冊数の達成を目標とするとともに、より多くの本を手にする機会を拡大するために、タブレットを活用した予約と学校図書館への配本システムを構築すること、複数校の掛け持ちではなく、専任司書を各学校に配置すべきです。

11点目に、少人数学級と学校の多忙化解消についてです。

学校の多忙化解消には何より人が求められます。しかし、次年度から市独自の少人数加配を取りやめてしまいました。本来はこれを活用し、さらなる充実を図るべきでした。高槻市や交野市など周辺自治体でも既に6年生までの少人数学級が進められており、寝屋川市は次年度、5年生まで引き上げます。教科担任制のみではなく、少人数学級の推進を行うべきです。

加えて、学校をサポートするために、介助員やICTサポーターなどの配置基準を改善し、抜本的に増員すべきです。自動採点システムなどの導入が図られ、働き方改革にと努力をされていますが、並行して人の配置が必要です。学生による応援スタッフの報償費も改善すべきです。

12点目に、高齢者支援の取組です。

超高齢化社会を迎えているにもかかわらず、高齢者支援の充実は不足しています。成果連動型介護予防事業を実施されますが、より多くの高齢者の介護予防につながる生涯学習市民センターの無料化や交通費負担の軽減などを行うべきです。

13点目に、商業・事業者支援についてです。

まちの活性化、商業支援について、商店リフォーム助成など、コロナ禍だからこそ進めるべき事業者への支援策がないことや、楠葉排水区浸水被害軽減事業の遅れによって影響を受けている事業者への支援もなされていないことも問題です。

14点目に、困窮者支援についてです。

困窮者支援については、生活必需品や燃料費の高騰が厳しい生活を強いられている市民生活を困難にしています。市民や事業者の状況を調査し、現物支給など市独自の具体的な生活支援を実施すべきです。

以上の理由により、一般会計については反対をいたします。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。

特例軽減の廃止に続き、新年度は、窓口での2割負担が実施され、その影響は被保険者の4分の1に及びます。こうした高齢者にさらなる負担を求める新年度予算には反対します。

次に、国民健康保険特別会計についてです。

保険料統一化に向け、負担能力に応じて保険料を求める応能割負担率を引き下げ一方で、応益割率、均等割額を増やし、全体として保険料が引き上がります。低所得者層への独自の対策に取り組まれた点は評価をいたしますが、保険料を据え置くには不十分です。また、コロナの中、児童扶養減免を国の制度と引き換えに縮小するのではなく、大学生まで拡充すべきでしたが、府内統一を理由に実施されませんでした。

こうした大阪府が目指す統一保険料化の流れに沿った保険料引上げを前提とした予算には反対をいたします。

その他の会計については賛成することを表明して、討論とします。

[大地正広委員]

議案第80号 令和4年度大阪府枚方市一般会計予算外6特別会計及び3企業会計予算について、本委員会での採決に当たり、全会計を原案可決とすべきとの立場から討論させていただきます。

本市の令和4年度当初予算案では、一般会計の予算総額は前年度から76億円増加し、1,490億円となっています。

その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策経費の増加などにより物件費が約29億円増加したことをはじめとして、歳出全体の27%を占める扶助費が社会保障関連経費の増加などにより約7億円の増加、また、投資的経費が東部清掃工場基幹的設備改良工事や学校空調設備整備事業経費の増加などにより約26億円増加したことによるものです。

この投資的事業については、国庫支出金とともに市債の活用などを見込んでおり、投資的事業に係る市債は約40億円増加しています。あわせて、公債費についても増加傾向にあり、財政の持続可能性に対する懸念は拭えない状況となっています。財政構造の硬直化が進めば、新たな行政需要や不測の事態への対応が困難になることから、今後の財政運営については、選択と集中、中長期的な視点を持って行財政改革を進めていくことが必須です。

ただ、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種事業や新しい生活様式への対応などの経費に加え、臨時保育室の開設など子育て環境の充実や、学校におけるタブレットを活用した授業の充実、教室、体育館へのエアコン整備、バリアフリー化に向けた取

組など教育環境の充実に取り組むほか、地域防災計画の修正や浸水対策の推進など防災、減災に係る取組を進めるとしている点については、社会情勢や本市の課題を踏まえ、市民や議会からの要望、意見が一定反映されていることがうかがえます。

また、この間、デジタル技術を積極的に活用したスマート自治体への転換が求められており、その実現に向けた取組を加速させる中では、基幹系業務のシステム標準化や行政手続のオンライン化の取組などイニシャルコストが必要になるタイミングでもあり、今後、その定着により、市民サービスの向上とともに、働き方改革、業務の効率化、省力化によるコスト削減が進んでいくものと考えます。

こうした状況を総合的に勘案し、全会計の予算案に賛成したいと思えます。

しかしながら、現在、本市に限ったことではありませんが、地方自治体を取り巻く財政状況は厳しさを増しています。少子・高齢化という現役世代が減少する社会構造の中では、扶助費の増加は避けられず、新型コロナウイルス感染症の影響による経済低成長に加え、ロシアのウクライナ侵攻により、さらなる物価の高騰、また世界経済も不透明感を増している状況で、長期財政の見通しのおお、本市が健全な状態を維持していくという予測を楽観的に受け止めることはできません。

本市においては、新地方公会計制度に対応した財務書類の作成に取り組んでいるところですので、作成して公表することから、財務書類について活用して現状分析を進めることへと取組を深化させ、行財政におけるマネジメント力の向上や、財政の効率化、適正化を進めていただくよう求めておきます。

また、大規模災害や急激な社会経済情勢の悪化など、将来のリスクに備えるために、引き続き、財政調整基金の適正な残高確保を図るとともに、減債基金や施設保全整備基金などについても、持続的、効果的に活用することができるよう検討を求めます。

そうした基金残高の確保に向けては、言うまでもなく、安定的な行財政運営と財源確保が求められます。

令和4年度予算は、行財政改革プラン2020に基づき、市有財産の有効活用や事務事業の見直しなどで、新たに5億8,000万円の財源が確保されています。あらゆる角度から財源の捻出に努めるよう求めます。

特に、市有財産の有効活用策として、ネーミングライツが挙げられます。今後はソフト事業に関しても募集の対象としていくとのことですので、様々な手法、様々な可能性を研究し、ネーミングライツパートナーの獲得を進めていただくよう求めます。

また、結婚等新生活支援事業などの定住促進に係る施策や、市制施行75周年記念事業や地元スポーツチームとの連携など、まちのにぎわいを創出していく取組が予定されています。本当に定住につながるか、持続性のあるにぎわいの創出につながるか、長期的な視点を持ち、効果的な取組となるよう検討を求めておきます。

加えて、東部地域の活性化に向けた取組の一つとして、移動販売実証実験事業が予定されています。こちらにつきましても、どのように活性化を見出していくのか、地域の特色を踏まえた上で、効果的な取組を行っていただくようお願いいたします。

このように、自主財源の根幹である市税収入の増収に向けた観点からも、定住促進や

交流人口の増加に係る様々な経済波及効果をもたらす取組について、E B P Mやロジックモデルも駆使しながら進められるよう申し上げておきます。

なお、これまでの議論で度々指摘されている臨時財政対策債について、令和4年度地方財政対策を踏まえ、48億円減の38億円と大幅に抑制されています。引き続き、市債については、発行の抑制や繰上償還による公債費負担の縮減など、将来世代に過度な負担を残すことのないように求めておきます。

財政運営全般に関する主な意見は以上ですが、そのほかにも、懸念の大きい施策や事業に絞って、個別意見を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

これまで、2年以上にわたり感染の波を繰り返しています。これまでの経験を生かしながら、ワクチン接種事業など、ウィズコロナを前提とした対応をしていかなければなりません。まだ収束が見えない状況ですが、アフターコロナを見据えた新たな経済対策なども必要になってくると考えます。その際には、コロナ禍前とは大きく異なるニューノーマル消費を踏まえるなど、状況に応じた対応を求めておきます。

次に、枚方市駅周辺再整備についてです。

本市の中心市街地の整備は、将来を左右する最重要課題の一つです。駅前という立地を生かしたにぎわいづくりが求められており、民間事業者へサウンディング型市場調査を実施され、本年9月を目途に、④・⑤街区のまちづくりの考え方案と併せて、新庁舎の位置条例の提案を目指すとされていますが、条例の提出ありきで拙速に事を運ばれることのないよう、議会側と十分議論していただくことを強く求めます。

次に、スマート自治体についてです。

さらなる業務の効率化や行政サービスの向上を図るため、住民窓口に係るオンライン申請やキャッシュレス支払いの対応に取り組み、また、先ほど申し上げた市駅周辺再整備においては、先行して整備が進む③街区で行政サービスを再編し、ICTを活用した新しい総合窓口の実現を目指しているところです。

全ての手続を一気にオンライン化できるものではありませんので、優先順位を決め、できる限り、書かなくてもよい、来庁しなくてもよい市役所を目指し、市民の利便性を高めていくよう求めます。また、それを踏まえた新庁舎のコンセプトについても、改めて示されるよう求めておきます。

加えて、本市の魅力を発信するための観光施策や地域課題の解決、働き方改革についても、デジタル技術を活用することが有効と考えられます。こうした様々な場面での活用についても検討していただくよう求めます。

次に、教育環境の整備についてです。

スマート自治体を目指した取組と同様に、教育の現場においてもデジタル化が大きく進み、教育環境は一変しました。1人1台のタブレット端末の導入は、学びの可能性を大きく広げています。例えば、英語教育においては、英語学習アプリケーションの導入とともに、枚方英語村など、これまで効果のあった取組を組み合わせることで、子どもたちがより積極的、意欲的に学べるようになると思います。

このような取組は、教育のICT化だけに限らず、学校水泳授業への民間委託なども含め、様々な場面で効果や課題を検証しながら学習方法等の見直しを図り、よりよい教育環境を構築していくことを求めます。あわせて、デジタル化による教員の負担軽減についても、さらなる取組を進めるよう求めておきます。

次に、子どもの見守りについてです。

子どもが抱える課題が複雑・多様化、さらには複合化している中、昨今では、子どもの貧困に加え、ヤングケアラーなどの新たな課題なども浮き彫りになっています。子どもの生活に関する実態調査により、本市の実情に合わせた支援策を構築するとともに、子ども見守りシステムの活用による必要な支援の早期対応、また、子どもの課題に関する一元的かつ機能的な推進体制として充実を図られるよう求めておきます。社会が一体となって子どもに寄り添い見守っていけるよう、子ども食堂をはじめ、子ども医療費の助成対象を18歳まで拡大することなど、様々な面からの子どもへの支援の検討及び実施を求めます。

このような子どもへの支援を含め、これまでは分野ごとに包括的かつ継続的な支援を実施してきたところですが、これからは、地域共生社会の実現に向け、市全体での包括的な支援体制の構築が必要とされています。そのため、重層的支援体制整備事業として、介護、障害、子ども、生活困窮の分野など、対象者の属性を問わない相談支援や地域づくりに向けた支援などを一体的に行うものとされています。充実した相談支援などが行えるかどうかのポイントは、それに携わる職員同士の連携が非常に重要なものとなりますので、庁内の横串、他機関との連携をしっかりと図り、人材の確保と育成にもしっかりと取り組んでいただきますよう、併せて、堅苦しく難しい事業名称についても、運用において一工夫を検討されますよう求めておきます。

次に、道路交通網の整備についてです。

淀川渡河橋や都市計画道路の整備は、周辺道路の交通混雑の緩和や安全な歩行空間の確保、防災機能の強化を図るものです。また、本市の地域の持つポテンシャルを最大限に発揮することにつながるものですので、計画期間内での完成に努めていただきたいと思います。

次に、市立ひらかた病院についてです。

ひらかた病院においては、北河内医療圏唯一の感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症対応の最前線で奮闘されてきました。引き続き、地域医療支援病院として、また公立病院としての役割をしっかりと果たしつつ、現場の医療従事者の方々にも経営感覚やコスト意識を持っていただき、中期経営計画による経営改善に取り組んでいただくよう求めます。

財政運営全般に関する意見としては以上ですが、今回、特に触れておきたい点として、健全で風通しのよい職場づくりが特に求められていると感じるところです。職員が前を向いて、組織一丸となって取り組んでいくためには、上司と部下、職員間でのコミュニケーションの改善が必要であり、そのことによって相互理解を深める必要があります。これについては、組織の情報交換や連携にもつながるものであり、そういった根幹のと

ころから見詰め直していくことも必要です。

子どもへの支援や重層的支援の充実、スマート自治体の推進を図るためには、特に組織や、そこで働く職員の連携面が重要になってきます。また、業務のデジタル化が進む中でも、職員に高い説明能力が求められるところは変わりありません。市長や幹部職員も含め、今一度、全体最適、部分最適の考え、マンパワーの重要性を念頭に置いていただき、職員の能力が最大限に発揮されるよう考えていただきたいと思います。

また、市長は観光施策に力を入れているように感じますが、ニューノーマルな社会においては需要の変化を見抜くことが非常に重要です。観光施策に限らず、教育や健康福祉、災害対策など様々な分野、様々な場面で状況は大きく変化しています。政策にリスクはつきものですが、他市の先進事例の踏襲ではなく、これまで踏み出せなかったことに、EBPMの考え方も携えながら果敢に挑んでいただきたいと思います。

そして、言うまでもなく、取り組んだことについては次につながるようしっかり評価、検証を行うことが重要であり、こうしたことがよりよい施策や事業の展開にもつながるものと考えます。

最後に、新型コロナウイルス感染症について、連日、様々な形で対応に当たっている職員の方々に改めて感謝を申し上げるとともに、市長におかれましては、議会と真摯に議論を重ね、意見をしっかりと受け止めた上で、誰一人取り残すことのないよう、一人一人の市民に寄り添った市政運営に邁進していただくよう申し上げまして、討論といたします。